



省エネ住宅に関するポイント制度の実施 閣議決定

平成26年12月27日に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」において、省エネ住宅に関するポイント制度の実施が位置づけられたところです。制度内容については、従来の住宅エコポイント等の制度内容を参考に、新築住宅については自ら居住することを要件とするとともに、リフォームについては対象工事の追加・ポイント数の拡充等を行う予定です。対象期間については、経済対策の閣議決定日以降(平成26年12月27日以降)に契約し、補正予算の成立日以降に工事が完了したものを対象とする予定です。ポイントの発行対象はエコ住宅の新築(賃貸住宅を除く)は、①トップランナー基準等を満たす住宅や②断熱等性能等級4等を満たす木造住宅等である。エコリフォームは、①窓の断熱改修②外壁・屋根・天井又は床の断熱改修③一定規模以上のエコ住宅設備の改修を伴うリフォーム④①～③と併せて行うバリアフリー改修、住宅設備の改修、リフォーム瑕疵保険への加入、耐震改修等である。ポイントの交換対象は①省エネ・環境配慮商品等②地域産品③商品券・プリペイドカード④工事施工者が追加的に実施する工事などである。本事業の説明会を各都道府県にて開催される。大阪1/20・2/2、兵庫1/22、岡山1/20、広島1/21・2/4

情報提供:国土交通省

城東テクノ、2015年4月にシロアリ保証を拡充



城東テクノは従来のシロアリ保証制度を強化し、2015年4月より「しろあり保証1000」を始める。最大1000万円まで補償する。新しい制度は同社の「Jotoキバッキング工法」を採用した住戸に対し、登録制でシロアリ被害が発生した際の補修費用を同社が10年間保証するもの。これまで最高で500万円までだった補償額を1000万円に増額する。5年目に必須としている中間検査は、事業所の定期点検時に併せて行うなど簡素化する。延長保証制度と併せて活用すると、最長20年間、シロアリ被害に備えて保証を受けることが可能。同工法は基礎と土台の間にキバッキンやキバッキンロックを敷き込み、床下の換気を確実に行い、乾燥や気流を嫌うシロアリが近寄りにくい環境を作るもの。

情報提供:新建ハウジング

与党税制大綱決定、住宅資金の贈与非課税は消費税10%アップ時に最大3千万円

自民・公明両党は30日午後、2015年度の税制改正大綱を決定した。住宅取得資金の贈与税非課税措置は、2019年6月末まで延長すると共に15年は最大1500万円、16年～17年9月末までは最大1200万円まで下がった後、消費税が10%に上がる17年10月から最大3千万円に拡大する。消費増税のマイナスの影響を軽減することに配慮して3千万円に引き上げる。また、消費税10%延長に伴い、住宅ローン減税とすまい給付金の適用期限も1年半延長し、19年6月末までとなる。適用期限以外の内容に変更はない。また、空き家対策法が成立し、5月末までに完全施行する見通しとなったことに伴い、法で定められた空き家(特定空家等)の除却を促進するために、6分の1に軽減している土地の固定資産税の特例を解除して空き家の税負担を重くする。

情報提供:住宅産業新聞社

リンナイ、一次エネルギー効率138%の「エコワン」最新モデル



リンナイは、業界最高レベルという給湯一次エネルギー効率138%を実現した給湯・暖房システム「ECOWONE(エコワン)」の最新モデル5機種を4月から順次発売する。「エコワン」は、ヒートポンプユニットとエコジョーズを組み合わせた家庭用ハイブリッド給湯・暖房システム。2010年に初代モデルが登場、今回発売するのは第3世代となる。最新モデルは、一次エネルギー効率138%を達成。ヒートポンプの冷媒にはオゾン層破壊係数ゼロのR32を新たに採用した。また、設置の汎用性を高めるため本体構造を見直した。新機種は、設置スペースに合わせてガス熱源機に接続するタクニットの正面を横向きにすることができ、奥行600ミリの狭小地にも導入可能になった。

情報提供:新建ハウジング

補正予算閣議決定 省エネ住宅ポイントやフラット35S 金利引き下げなど

政府は1月9日、2014年度補正予算案を閣議決定した。住宅に関連のある事業では、住宅金融支援機構の優良住宅取得支援制度「フラット35S」の金利引き下げ幅の拡大などで1150億円、省エネ住宅ポイント制度や長期優良化リフォーム推進事業などで935億円が計上された。このほか、定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業や住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金、大規模HEMS情報基盤整備事業、民生用燃料電池(エナファーム)導入支援補助金なども盛り込まれている。

情報提供:新建ハウジング